

平成 30 年 9 月 10 日現在

機関番号：32502

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07156

研究課題名(和文) 知的自律性についての理論的・実践的研究 認識論と教育論の学際研究に向けて

研究課題名(英文) An interdisciplinary approach to intellectual autonomy: Based on epistemology and education

研究代表者

佐藤 邦政 (Sato, Kunimasa)

敬愛大学・国際学部・講師

研究者番号：50781100

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、知的自律性の本性と価値について認識論と教育哲学の観点から検討した。まず、社会から切り離された個人をベースに考える過去の知的自律性概念について、現代認識論を精査・整理しながら批判した。次に、知的自律性を個人相互の問答における応答責任の観点から捉え、行為者性を組み込む新たな責任主義的アプローチの可能性を提示した。次に、認識的他者関係の中での認知的自己の発達について、教育哲学的観点から検討した。具体的には、他者の批判や疑問に対する認識的傷つきやすさを明確にする一方、問答の一参加者として認められていくことで認知面での自律的自己形成が促されることを示唆した。

研究成果の概要(英文)：This research examines the nature and value of intellectual autonomy. In the classical view of intellectual autonomy as self-reliance, an intellectually autonomous explorer of knowledge must not depend on a belief obtained from another's testimony, until one can justify it to oneself. By criticizing this individualistic idea as untenable, this study propounds an epistemic agent-based approach to intellectual autonomy. First, thinking through questioning, both individually and with other epistemic peers, is an interpersonal-epistemic practice. Second, an intellectually autonomous person must be deemed as an agent who are responsible for his or her actions to respond throughout questioning processes. By extending this account of intellectual to epistemic personhood, this study demonstrates that people will form intellectually autonomous selves while being by nature vulnerable to epistemic obstacles.

研究分野：認識論、教育哲学

キーワード：知的自律性 応答責任 問答 認識的傷つきやすさ 認識的行為者性 責任主義的徳認識論 エリザベス・フリッカー リンダ・ザグゼブスキ

## 1. 研究開始当初の背景

近年の認識論では、知識や正当化の本性を扱う伝統的議論のほか、知識獲得のための社会的次元や行為者の次元に着目する議論など、多様な主題が扱われている。この流れの中で、近代以来、孤立した個人を想定して、個人が知識獲得を目指して一人で考える性格特性と把握されてきた知的自律性の本性や価値について再検討する研究が現れ始めた。具体的には、社会認識論と徳認識論という二つの分野で議論され始めている。

### (1) 社会認識論

知識獲得の社会的次元の解明により、歴史的に孤立した個人の特性として考えられてきた知的自律性という概念が、社会の中での知識獲得の在り方が考慮される中で再検討され始めている。具体的には、他者の述べること(認識論の議論の文脈では「証言(testimony)」と呼ばれる)に対して、証言の受容と知的自律性の関係についての問題が提起されている。このように、証言の認識論的身分の検討を含む、知識獲得の社会的次元に着目する分野は、大まかに「社会認識論」と呼ばれる。社会的認識論のもとで知的自律性について論じている研究として Fricker (2006)が挙げられる。

### (2) 徳認識論

知的自律性は、認識活動に従事する行為者の重要な性格特性と考えられることから、知識獲得に貢献する知的徳(intellectual virtue)の一つと捉えられる。「知的徳」とは、知識獲得者の感覚器官や性格特性のことであり、知識獲得者の感覚器官や性格特性に着目して知識の条件を検討する分野は「徳認識論」と呼ばれる。徳認識論の中でも、オープン・マインドなどの性格特性を知的徳と考えるアリストテレスに由来するとされる立場は「責任主義的」徳認識論と呼ばれる。この

議論背景の中で知的自律性について扱う研究に、Zagzebski (2012; 2013)や Roberts & Wood (2007, Chapter 10)がある。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、知的自律性についての先行研究状況を批判的に検討したうえで、知的自律性を孤立した個人の心理的性格特性ではなく、問答という認識的他者関係の中で応答責任を果たしながら考える行為者性(agency)を組み込んだ、個人相互の性格特性として捉え直すことである。

具体的には、知的自律性の理論面と実践面について以下のことを明らかにする。理論面では、まず、重要な関連文献の精読・整理を通じて、各研究者の理論を批判的に評価する。次に、行為者性を組み込んだ知的自律性についての新たなアプローチを検討する。実践面では、問答という認識的他者関係での認識的傷つきやすさ(epistemic vulnerability)という概念を導入し、知的自律性と認知的な自己発達との関係について検討する。

## 3. 研究の方法

理論研究では、知的自律性についての認識論における関連文献の精読を方法とする。また、調査研究の記述の妥当性を確保し、研究を効率的に進めるため、認識論における関連研究をリードする Linda Zagzebski 教授(オクラホマ大学)に研究協力を依頼し、海外で調査研究を行う。知的自律性の実践研究では、教育実践における知的自律性に関する文献収集と現状把握を方法とする。なお、平成 28 年度は、理論研究を優先的に行い、平成 29 年度に実践研究に多くの時間を充てた。

## 4. 研究成果

### (1) 先行研究の精査・整理と批判的評価

まず、知的自律性をめぐる昨今の認識論研究の概況について精査・整理し、認識論における自律性の歴史的背景と現在の動向について見通しを与えるサーヴェイ研究を行っ

た。このような研究はこれまで日本語では見られないため、今後の関連研究の参考となると考えられる。以下では、サーヴェイ研究の結果について報告する。

#### 社会認識論的アプローチ

現代では、高度な医療や科学技術などの知識が専門化し、知的作業の分業化が進み、インターネットの普及などで日常生活の中で知識を入手する方法や信頼度も大きく変わっている。このような状況で知識獲得を目指すためには、医師や専門家などにより証言を受け入れたり、計算機や人工知能などで正確な認知情報を入手するといった知識の獲得方法を無視することはできない。このように、他者や自分以外の対象から信念を受け取ることは「認識的依存(epistemic dependence)」と呼ばれる。

社会認識論において知的自律性は、この認識的依存との関係の観点から取り上げられる。たとえば、コーディ(C. A. J. Coady)は、「知的に自律している者は、どの程度、他者に認識的に依存することが合理的なのか」と問う(Coady 2002)。さらに、エリザベス・フリッカー(Elizabeth Fricker)は、近代において広く受け入れられてきた知的自律性に対する古典的な考えを明確にし、それを個人主義的なものとして論難する。次に、人間の限界のある感覚・知覚器官や誤りうる認知能力に着目し、限界があり、可謬的な認知機能を持つ人間にふさわしい知的自律性について検討する必要があると主張する。フリッカーの考察は、現代の社会的状況について当てはまる議論を超えて、人間の感覚・知覚器官や認知能力を踏まえた、人間の知的自律性のあるべき姿を捉えようとする超時代的な議論として評価できる。

#### 徳認識論的アプローチ

歴史的に「autonomy」がギリシア語の

「auto」(自己)と「nomos」(規範)という二語の組み合わせに起源をもっているため、従来の研究は、普遍的ルールや法に自己を従わせる自己意志など、自己規制(self-regulation)の側面が強調される傾向がある。これに対して、ロバーツとウッズによれば、知的自律性は社会的徳(social virtue)である(Roberts and Wood 2007, Chapter 10)。ここで「社会的徳」で意味するのは、大まかには、知的自律性は、知識獲得を目指すプロセスの中で、自分自身だけでなく、他者からも適切な仕方で規制されるものである、ということである。たとえば、他者からの説得的な批判や疑問に対して積極的に耳を傾け、熟慮したうえで自分の考えに変更を加えることは、決して「他律(heteronomy)」ではなく、他者からの適切な規制であると思われる。

では、知的自律性は、他者と自分自身による規制のバランスをどのように取るのだろうか。大まかには責任主義的徳認識論の立場に分類されるリンダ・ザグゼブスキ(Linda Zagzebski)は、必要な場合の反省的熟慮と、他者の証言に対する非反省的信頼との適当な在り方について論じたうえで、知的誠実性(epistemic conscientiousness)という概念を提示する。「知的誠実性」とは、自分の心的状態の中での不協和に気付いたとき、それについて反省的に熟慮するように促される傾向性のことである。ザグゼブスキによれば、知的に自律している者はこの意味での知的誠実性を備え、他者の証言や自分の感覚・知覚的情報を信用して得る信念に適当に依拠しながらも、必要な場面で反省的に熟慮する者のことである。このような考え方は「自己管理(self-governance)としての知的自律性」と呼ばれる。

#### 社会認識論的アプローチに対する批判

フリッカーの述べるように、信頼のできる

者を認知的権威と見なし、その人の言うことを信じることは、おそらく理にかなっている。しかしながら、このことは決して、自分自身で反省的に考えること自体がもはや重要ではない、ということを手張するものではない。むしろ、知的自律性を保つために、信頼できる他者を見極め認知的に適切に依存するためにも、自分自身で考えることがなお必要である。

ここで重要なのは、知的自律性を認知的他者関係のなかに置くことで、その行為者性に目を向けることである。認知的他者関係では、情報機器やオンライン情報など一定の認知的権威からの証言を受動的に受け入れるだけでなく、他者と共に問答の中で考えていく関係も含まれている。問うことと応答を通じて考える問答では、たとえば医者や科学者の証言を受け入れるだけでなく、素人の立場を専門家のヒエラルキーの下に位置づけるのとは異なる立場として尊重し合いながら、他者と応答し合いながら考えることになる。このような応答関係には責任、新たな知識の創造、応答の中での認知的変容といった行為者性が不可欠に関わっていると考えられる。

以上の行為者性はこれまでフェミニスト社会認識論(Feminist social epistemology)が重視してきたテーマであり、分析哲学の社会認識論はこのような行為者性を考慮した新たな知的自律性を考える知見を取り込むことが求められていると言える。

#### 徳認識論的アプローチに対する批判

ザグゼブスキの提示する自律性の考えに対する問題点の一つは、それが問題の認識について個人の内面的傾向性に依拠する点で個人主義的である点である。ザグゼブスキによれば、知的に自律する者は、自分の心的状態の中での不協和に気付いたとき、それについて反省的に熟慮するように促される。この

ことは個人が自律的に考えるために必要な条件ではあるだろうが、十分とは言えないと考えられる。

たとえば、私たちは個々人で正しいと思いつ込んでいるため、自分自身では気付くことのできない固定観念をもっていることがある。近年の認知心理学研究では、固定観念は自分で反省的に気付くことができないという意味で非明示的なものが多いことが知られている。ある人の信念が非明示的な固定観念である場合、ザグゼブスキの言う、知的に誠実な人でも、自分一人で違和感を感じたりや不審に思うことがなく、そのため、反省能力を行使するよう促されることがないことになってしまうだろう。

しかし、それでは自分で考えているように見えて、ひどく固定観念に凝り固まった前提を鵜呑みにしている人さえも、自律的に考えている人と見なされてしまうことになる。だが、知的に自律している者は単なる熟慮ではなく、真理や知識獲得を目的にした熟慮が求められていることを考えると、このような人が知的に自律していると思なされてしまう理論にはどこか問題がある。

ここで重要になるのが、知的に自律している者も、自分と同等かそれ以上に問題に詳しい認識における同僚(epistemic peers)に開かれて考えることであると考えられる。これは、そのような同僚と問うことと応答を繰り返す中で考えていく実践に關与することに他ならない。問答の中で批判や疑問に回答しながら考えることは、単にオープンマインドであることとは異なる。オープンマインドだが、自分で考えようとする人いや他者の意見を流されすぎてしまう人はいる。そうではなく、知的に自律している者は、問答の中で他者に開かれつつも、真理を目指して關連する批判や疑問について自分で考え、ときには自分の考えを修正し、ときに擁護できる者のことであるとされる。

## (2) 問答における応答責任を中心にする知的自律性についての新しいアプローチの提案

本研究の二つ目の成果は、知的自律性に対する独自のアプローチとして、他者関係における認知的行為者性に焦点を当てたアプローチを示したことである。行為者性の構成要素の一つとして、今回の研究では、個人相互の問答における他者への応答責任の観点から知的自律性について捉え直した。この「個人相互の責任主義的徳認識論的アプローチ」の重要な特徴として三つの点を明確にした。

### 問答を通じて自分で考える

知的自律性についてのこれまでの議論では、「考える」ことが社会から切り離された個人を単位として行われるものであることが前提にされていた。それに対して、本研究は、社会の中での問答を通じて「考える」ことを基礎に据える。問答は、一連の議論の連鎖から構成され、与えられた正当化を阻却したり、問答を促進したりすることで目標の知識や理解に到達する活動である。

本研究では、問答における議論の連鎖が知的コミュニティの規範に従う限り、一人で問答を行う場合でさえ、個人相互の実践であることを明らかにした。この成果を踏まえて、知的自律性に必要なこととして、必要な状況で、個人相互の知的実践として捉えられる問答を通じて考えることを挙げた。

### 行為者性の一構成素としての応答責任

問答のプロセスの中での行為や態度に関して、知的に自律している者には批判や疑問に応答する責任がある。この意味での知的自律性は、単なるオープン・マインドと異なる。ある人がオープン・マインドであるからと言って、その人が受容した批判や疑問について必ずしも自分自身で批判的に考えるとは限らない。知的自律性に必要なのは、問答において考える責任を負うこと、すなわち、自分

自身や他者から受容した批判や疑問について応答する責任を負うことである。

その一方で、知的に自律している者は、必ずしも、いつでも批判や疑問に応答しなければならないわけではない。なぜなら、問答における探究主題と関連のない疑問や的外れの批判には応答する責任がないからである。そのような無関係な批判や疑問に対する無反応は、無責任な行為や態度とは区別される。

それゆえ、知的に自律した者は、重要な批判や疑問に対する応答など、問答の結果得た信念に対して責任をもって受け入れなければならないことになる。すなわち、知的に自律するためにしなければならないことは、目標の知識獲得を目指して、問答の中の行為や態度に責任をもつことであり、その結果得られた信念を責任をもって受け入れることである。このような知的自律性概念は、「個人相互の問答を通じて考える責任を負い、結果の信念を受け入れること」であると言える。

### 認知的傷つきやすさと教育におけるケア

と の視点により、認知的他者関係での知的自律性の発達について考えることができるようになる。具体的には、知的自律性の強度にはグラデーションがあり、その内実も人の成長とともに変化すると考えることができる。問答を通して考えることに慣れていない者は、批判や疑問の受容を大きな認知的困難と感じて傷つきやすい。その一方で、ある分野に通じた専門家なら問答や対話における難しい質問でも歓迎し、自分自身の傷つきやすさについても自覚しており、十分な免疫をもっていることだろう。

このようなことから、知的自律性についての教育実践では、探求を始めたばかりの子どもは、親や先生からケアしてもらいながらお手本を学び、問答に少しずつ参加していくことが必要であると考えられる。子どもはまだ疑問や批判に対する十分な構えをもってい

ない、いわば認知的に無防備な状態であり、  
応答の仕方を身に付けるまで、親や教師から  
ケアしてもらう必要があるからである。

私たちは、はじめ「他律的」ではなく、「傷  
つきやすく」生まれてきたのであり、問答を  
通じて考えることにおいて認知的困難に対  
する対応の仕方を体得していく。このような  
参加を通じた成熟を通じて人間は少しずつ  
自律的に考える認知的自己を形成すること  
ができるようになると言えるだろう。

### (3) 今後の展望

知的自律性を、正当化された知識の受容の  
観点ではなく、個人相互の問答という認識活  
動に従事する行為者性の観点から捉え直す  
ことで、知的自律性を応答責任、認知的傷つ  
きやすさ、認知的自己発達という主題と関連  
づけて検討できるようになることを示した。  
今後は、行為者性の内実についてさらに踏み  
込んで検討し、知的自律性の行為者性とその  
価値について、いっそう明確にしていくこと  
が期待される。知的自律性の行為者性につ  
いての研究は、今後、自律性についての認識、  
道徳、教育に関わる豊かな内実を明らかにす  
ることにつながると期待できるだろう。

### 参考文献

- (1) Coady, C. A. J. 2002. "Testimony and Intellectual Autonomy." *Studies in History and Philosophy of Science*, 33(2): 355-72.
- (2) Fricker, Elizabeth. 2006. "Testimony and Epistemic Autonomy." In *The Epistemology of Testimony*, edited by Jennifer Lackey and Ernest Sosa, 225-250. New York: Oxford University Press.
- (3) Roberts, Robert. C. and W. Jay Wood. 2007. *Intellectual Virtues: An Essay in Regulative Epistemology*. New York: Oxford University Press.
- (4) Zagzebski, Linda. T. 2012. *Epistemic Authority: A Theory of Trust, Authority, and Autonomy in Belief*. New York: Oxford University Press.
- (5) Zagzebski, Linda. T. 2013. "Intellectual Autonomy." *Philosophical Issues*, 23(1): 244-261.

## 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

Sato, Kunimasa (2018). "An Interpersonal-Epistemic Account of Intellectual Autonomy: Questioning, Responsibility, and Vulnerability" 単著 *Tetsugaku: International Journal of the Philosophical Association of Japan*. Vol. 2, pp.65-82.

佐藤邦政 (2018). 「言葉の固定観念を解きほぐす英語教育：大村はまの 人を育てる言語教育思想からの一考察」. 『自律した学習者を育てる英語教育の探求(9)』, 単著 東京：中央教育研究所, 56-67 頁.

佐藤邦政 (2017). 「差異に対する感受性と固定観念を学びほぐす姿勢について—共生の経験に対する認識論からの一接近—」. 『2017 上廣倫理財団助成研究発表会要旨集』, 30-32 頁.

〔学会発表〕(計 3 件)

佐藤邦政 「探求における自律性について—自律性、ヴァルネラビリティ、持続的知的関心—」, 応用哲学会(第9回), 福山平成大学, 2017年4月22日.

Sato, Kunimasa "Intellectual autonomy, epistemic vulnerability, and sustained interest in inquiry," Virtue Epistemology Conference, University of Oklahoma, 2017年2月24日.

佐藤邦政 「知的自律性と英語教育—英語教育との接続に向けて」, 中央教育研究所、英語教育プロジェクト部会, リビエラ東京, 2016年12月5日.

〔図書〕(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.bizserver1.com/kunickham/>

## 6 . 研究組織

- (1)研究代表者 佐藤邦政  
(SATO Kunimasa)  
敬愛大学・国際学部・専任講師  
研究者番号：50781100
- (2)研究分担者 無
- (3)連携研究者 無
- (4)研究協力者 無